

## H. v. Kleist のベルリント刊新聞（その三）

松 沢 芳 郎

### XII 発行所交替期のBAと友人達との関係

Arnim は Wilhelm Dorow (Königsberg) に宛てて1810年12月30日にその頃の大体のBAの状態について書き送っている「当地のBAは貴君のところに届いているでしょうね？ 多分それに [Joh. George] Scheffner が何か [Auch etwas über C. J. Kraus auf eine andere Manier] を載せたと記憶していますが、貴君はお読みになりましたか？ 私はそれを誉める訳にいきません、というのは私は現在の国情においてそんなに全く真面目な事件を理論通りの古い国内事情の転回のように、ただ国内事情には全然尽くしていない A. Müller に対する人身攻撃で答えられるのは全く厭です。……国内事件の記事全てを差押えているこの圧迫をKはBAでは非常に不快に感じていました。論文の半分以上が警察の検閲で押えられ、しばしば彼は穴埋めで間に合わせねばなりませんでした。劇場について全然自由な発言が許されませんでした。Iffland と Hardenberg が車輪と油のように関連しあっております。他の3人が噂にのぼった役の主演になった下手な歌手 Herbst 嬢への普通の嘲笑が5人の若者の放逐を引きおこしました。現在誰も私に実に英国憲法や自由、それは同時にすべての外国の自由をその重要かつ重要ならざる表現の中にのせられている憲法について話しません」(L 457)。また Solger (Frankfurt/o) が1810年12月31日の手紙の一節に「BAはそれで下り坂ですか？」と書いたりしているが、Fouqué も1811年1月7日に Varnhagen にこの頃の事情をくわしく伝えている、「BAはひどく厄介なことになっています、Hitzig とKの間の不和の原因となりました、それでKはBAをもって Kuhn — Freimüthige の出版者 Kuhn のことです——に鞍替えしました。私はそれですっかり協力する気がなくなっています。特にBAは全く新聞の面目を一新しましたので。以前は私はいろいろとそれに助力しました。省察、声明、短篇小説或いはむしろただの逸話といった具合にその他を。このそれほど有利な見込みで始められた新聞の結果が始めとは違ったのでした。余りにも早く、余りにも深く政治に頭をつっこみすぎました。それで何号か連続で余りにも多く Königsberg 大学の故 Kraus 教授の功績とか無功績とかについての争論が行われたのでした。Kraus 教授を多くの読者が——統計学者ならざる私を含めて——まだ一度も聞いたことがなかったので、紙上全体に対して不満やいたざらが起ったのでした。Kのために、彼が新聞に彼の生活をかけておりますので、私は事実続くのを願っていますし、またもし彼が永久にと望むなら援助もしましょう、しかし私共の寄稿が公刑紙のいわゆる公報——新聞の拙劣ななぐり書き——を優先的に載せねばならぬ現在の構造によってはや殆んどスペースをとるのは困難でしょう。——Kと Hitzigの離間あるいは疎遠が実際どうして起ったかは私はくわしくは知りません。判明している限りではKが或程度邪推したり我儘だったりし、Hitzig が特に K のひどい無礼を不快に感じたりしたということです。私は心から悲しく思います。そのように新たな気持と好意をもって始めた仲間が結局そのような痛ましい同情を受けねばならぬとは！人間の

計画とか希望とかはそんなものなのです。外国語の中で話し、その外国語を理解しない者のように我々はしばしば全く我々が望んだり考えたりしたことの丁度反対のことをしばしば言ったり引きおこしたりするのです」(L460 a)。しかし友人達はKに何らかの形で援助している。Arnim は1811年初めに Wilhelm Grimm に「君の謎々は〔Rätsel aus der Hervarsaga〕はとても愉快だ、僕はそれをあのKのBAに出そうと思います〔BA新19号に載った〕、勿論そこでは必ずしもいい読者にめぐりあうこともないだろうが、しかし当地の大臣に不快だと思われたいくつかの論文のために殆んど全然もはや印刷するのが許されていない可哀そうなKが検閲でその苦難をひき受けています。僕からの10篇位の論文も出版許可が拒まれています。僕が間違っていないければ、君を一度案内した〔Fr. v.〕Raumer が宰相の下でいくつかの国の政治に参加すると考えられるでしょうか？」(L461 a)と書くが、その返事に1月22日に W. Grimm は「僕らは今年のBAからまだ何も連絡を受けていません、そしてそれが廃刊になったのだと思っていました。同封して北方の謎々の続きを送ります」(461 b)と書いている。こうした新聞の苦難はBAのみの問題でなく Jacob Grimm (Kassel) が1811年2月21日に Wigand に宛てて「我々の読書会は悲惨なことになっています。Vaterländisches Museum, Abendblätter, Pantheon などのように良い新聞が時代の苦境の中で廃刊になりますので」(L462)と書くように全体的なものだったらしい。

### XIII キリスト教ドイツ食卓の会

おそらく1810年暮に「A. Müller が発案者で、〔A. v. Arnim〕が立案者で」(L465 b)計画され、Arnim が1811年初頭に Georg Reimer (L465 a) や Jacob & Wilhelm Grimm (Kassel にいて、会には出席できぬので「名誉会員」という提案をArnim はしている)(L465 b)などに手紙を書き送り意向を打診した後「1月18日プロシヤ国王の戴冠式の日」(L465 b)に第1回を開くべく次の回状をまわした。

Arnim と Reimer は土曜日に会食していたが何らかの原因で Arnim が閉めだされることになっていたし、Arnim の die deutsche Gesellschaft についての当初の Reimer への提案は2週おきの水曜日毎という予定だった。

#### 「ドイツ食卓の会〔Die deutsche Tischgesellschaft〕の提案

1811年初頭から神の思召すままの楽しいドイツ食卓の会が2週おきの火曜日に、昼食に集まります、(der Wirt des Casino における)場所はこの会の支払いにふさわしく選ばれている筈で、昼食代は1 Thaler に決まっています。

戴冠式の日1月18日がこの会の第一回の参集日と決められ、この創立記念日は毎年繰り返して祝われる筈です。

参集日に出席する場合は、講演者とか、テーブルの配列、料理屋の主人への交渉、来客者名簿を整えるといった仕事を引受けた会員の一人以外は誰も義務づけられません。

出席予定者のアンケートは毎回、会の2、3日前に行われ、下僕がその代金を各予定者から毎回1 Groschen 集めます。参会者は誰でも客人を同伴してよろしいが、料理屋の主人にそのことを報告しなければいけません。個々人の名誉が慰みにかけられるという訳なので、将来会に加わる筈の参会者の場合は投票は行われません、そして10人の会員から会として大

いに尊敬すべくまたふさわしいと紹介される人はそれで正会員なのです。

会のこの尊敬すべき趣旨は、会員が名誉と良き慣習にかなないキリスト教徒と生まれていることであり、会のこの妥当な趣旨は会員が永遠に追放すべきくだらぬ俗物でないことであります。10人の会員の署名による誰かが俗物になったという声明は会からの除名を決定します。それはいかなる場合も望むべき事ではありませんが。

歌は歓迎します。女性は入会が許されません」(L466)。

これに賛成の署名をしたのは当初46名(L466)であって、後には増えている。勿論この署名者たちは上流階級の人々であるが、最初の1月18日に初めてこの食卓の会に集って来たのはそれ以上の人数であった。そしてこの署名者たちは、私的にそれぞれ何らかのつながりを持っている(Steig: Kämpfe, S. 23 ff.)。こうして正式の名は「deutsche christliche Tischgesellschaft」となったが、その1月18日には「ドイツ・キリスト教食卓の会創立歌」で始まったのだろう。この歌は発起人 Arnim によって創られたのであるが、きれいな4つ折判に印刷されていた(Berlin, A. W. Petsch 印刷)。

こうしてその後この会の運営委員会は引き続き, Arnim, A. Müller, Hauptmann von Röder I, Pr. v. Savigny によって構成されていて、「集りは続けられた。それは非常に愉快に行われたが、人々が進めようとしていた目的は真摯だった。ローマ歩兵隊の進入の際なおも Hermann が妻 Thusnelda とむつみあう時、Kは“Hermannsschlacht”の中で言っている、

何故自分の苦しみについて、愉快地

人間ってものは語りあうべきでないのだろうか？

そのように食卓の会の希望に燃えた人々が皆考えていた。第2回目の会合で、食卓での団欒に役立つこと全てを記録することが決定された。C. Brentano がその冴えた筆で書き手に、Ludolph Beckedorff がそのさえた声で話し手ということになった。緑の線の入った二つ折判の本に記入された」(Steig: Kämpfe, S. 30ff.) のだった。こうして本への記入は暫く続けられた。しかし食卓の会は夏になると数多くの会員が不在になるので1811年春の Arnim の回状にみられるようなことがおこった。(しかし真夏は会員不在のため中止したようである)それには「会員諸兄にお知らせしますが、会の場所を夏の間 Tiergarten に移すことについて諸兄の賛否をお聞かせ下さい」(L467)とあり、賛成と反対がほぼ半分位宛であった。

この食卓の会の様子はいろいろの人の書簡からうかがわれる。F. A. Staegemann が Scheffner に宛てた(1811. 3. 19)手紙には「次の機会に私は貴兄に我々ドイツ・キリスト教食卓の会のいくつかの成果をお送ります。即ち俗物についての Brentano の論文を。この会は二、三ヶ月前 Arnim によって設立され、あらゆるユダヤ人(洗礼を受けているものすら)や俗物を閉めだしていますが、最後の俗物については全く閉めだしきったとは言えません」(L468)とある。

そして記録が示しているように Arnim がこの会の中心であったことを A. Boeckh が Heidelberg の出版業者 Zimmer 宛の手紙(1811. 5. 1)の中で裏書きしている。

Brentano と Arnim は非常に気があっています、でも Brentano は当地であらゆる側から好意をもたれています。Arnim は食卓の会の大きな創立者で、その会はキリスト教ドイツの会と名のついていまして、ユダヤ人、フランス人、俗物のはいることを許していません。

私は最近その会で食事しました、その会の中では本当に Arnim 調で運ばれています。彼が全く独創的なやり方で結婚したのはすでに貴兄は御存知でしょう。——」(L469 a)

老 Körner (Dresden) が息子 Theodor (Berlin) に宛てた手紙 (1811. 5. 18) にもそれがうかがえる。

「[Henriette] Herz がここにきて我々に Berlin のおなじみのキリスト教徒の会について話してくれました、その中にユダヤ人は一人も許されてないのですね。Arnim も会員の筈ですね。K についてはお前は何も聞いていませんか？ 彼の BA は結局廃刊になったのですね」(L469d)

Morgenblatt の記事 (L469 b) にもあるが、St. Marsan 伯 (Berlin) のフランス外相宛書簡 (1811. 8. 18) にも述べられている「v. Chasot 氏がキリスト教団体クラブの首領とみなされます、その他は見たところの目的は慈善行為です。それはキリスト教徒の会という名を持っています。ユダヤ人がそこから閉め出されているのです、そしてユダヤ人に対する嫌悪はドイツ人の秘密の特徴であることはかなり意味があります [フランス語]」(L469 c)。また Grabb Robinson が当時この会を体験した日記 (1811. 10. 8) に「Arnim と Brentano が Berlin にいて Deutsche Gesellschaft の首領である [英語]」と記している。

Arnim が出席しなかった創立記念祭は盛んに祝われ、「Staegemann が古代神話を少しまぜた勇敢な詩を作りあげたのであり、この詩は「Zur Secularfeier des 24. Januars (dem hundertjährigen Geburtstag Friedrich's des Großen)」で (Staegemann の戦争の歌の中に収録されている)、「Ludwig Ferdinand von Preußen 公子の荘厳な葬式に際して」の詩が 1811 年 5 月にその会で発表された他の Staegemann の詩のように、ドイツ食卓の会で朗読されている。1812 年 2 月には Arnim が Bettina との Frankfurt 旅行から Berlin に帰ってきてその後 2、3 度食卓の会に出席しているが、その頃は (Brentano 宛に書いた手紙の中で述べているところによると) 彼ら以外に誰も普通の愉快な話を持ち出さなかったということである。

しかしこの会も 1813 年 2 月 11 日に Arnim によって提案され、全員が賛成して会の財政基金 180 ターラーは志願騎兵の武装費に使われ、250 ターラーに不足する分の金は——騎兵の装備はそれほど費用がかかったので——会員の中に公平に割当てられた。

そのようにしてキリスト教ドイツ食卓の会は国民が心を合わせて願った自由戦争の大きな動きの中へと消滅していった。

#### XIV BA の終末 (BA 2 期) ——1811 年 2 月～4 月——

(1) Hardenberg との争い。(K と国家官庁との衝突、その 2)

1811 年 1 月末より BA の維持は益々経済的圧迫と精神的圧迫をもたらした。そしてまた検閲による発行の困難さは BA を当初の方向とは違ったものにと性格を変えざるをえなかった。

① 金銭的に K がなにか必死な気持ちにかられている面もみられる。

Reimer 宛 1 月 30 日付に「貴殿に大市まで手をわずらわしたくなかったのですが、目下の切迫した状態では必要な謝礼の残りをお願いできませんか？ それをすぐなして下さるなら、貴殿が私に非常な好意をお示し下さる証左にもなる訳です」(B188) とあり、これに対して同日 Reimer は「こわ

れがめ」の謝礼金額50Tlr. 12gr. の未払分 20Tlr. を支払っている。

また Reimer 宛 2月17日に「貴殿に、もし私が貴殿に次の Messe に小説集第2巻を書くなら、その報酬に 100Rth. をお支払いになると私におっしゃいました。今私は貴殿が私のおります困窮の中で私にこの報酬を即刻前払いでお支払い下さるか貴殿におたずねします。その場合私は契約致します、既にいくつかの小説が完成しておりますので、印刷はこれから5ヶ月以内に始めることができます」(B190 a)とあり、これの前払いが3月12日から始まり何度かに分けられ6月6日に総額100 Taler の合意は得られ小説集第2巻は8月始めに出た(L501参照)。

㊤ 精神的に忙しく殆んど記事作成に寸暇を惜んだらしく「立派な衣服もつけず、打ち沈んで自分の前を見つめながら、彼が時々 Berlin のあちこちの通りを歩いていくのがみられました——1810年か1811年でしたでしょう——彼自身の口から私〔Gubitz〕は一言も聞いたことはありませんし、彼の書物も彼の死後始めて知りました。当時Kは日刊紙の仕事で忙しいので、その新聞に載せる必要な記事を、彼はたいてい酒飲みたちの居酒屋で書いているのだと私は聞いていました」(L471)とあり Gerlach も「私は彼とただ数回会っただけだ、しかし彼の不幸や不景気は彼の傷心の態度の中で非常にはっきり物語られていた、それにも拘らず彼はいつも沢山話し、笑っていた」(L472)と伝えている。その忙しさと同時に経済的な事情を伝える「彼〔K〕が手紙の返事をする暇がないだろうと」(L473)という一節のみられる手紙もある。そしてその時代の進む方向が、K自身「黙示録の深い意味は時代精神と一致するように思える」(L470)と主張するようになり、Fichte からKにいたる全ての人々が理想の中に生きているにも拘らず、伴り飾られた形で事件が新聞によって追従される傾向になり、A. Müller といった立法家も教会を政府の上に位するものと見、貴族自体が宗教優位に傾くと、平凡な現実を追う「Beobachter an der Spree」誌あたりが世にうけるしかない形になっていたようである(L470参照)。

㊦ そうした経済的な困難と検閲面の圧迫を一挙に打開しようとしたKの手段がかえってBAを決定的な破局へと追いやったようである。

まずKは以前の年金の未払分の支払方援助を Hardenberg に申し出た。それで年金名簿を調べて、それにKの名のないことを知った上で Hardenberg は官房長官 Niethe 宛(1811. 2. 6)手紙を出す、「御存知のKが私のとりなしを願出ました、王妃陛下が Gualtieri 家出の v. Kleist 夫人を通じて支払わせられその増加が約束されていたという金貨で300Rth. の彼の年金が継続され補償されるようににと。それにも拘らずこの年金は王妃陛下の年金名簿にはみられないのです。貴下はおそらくくわしい事情を御存知とします。くわしい報告をお願いします」(L474 a)。Niethe はこれに詳細な色々の事例をあげてKにとって否定的な返事を出している(2.10)。この返事を読んだ Hardenberg はKに年金名簿にのっていないことからの経過を説明し、年金のことは不可能と告げようとしている。その後年金の件については Hardenberg 宛に手紙(2.22)には「結局私に提供されていた年金に関しましては、私は閣下の意見を、判りきったことですが、どうかそのままにさせていただきます。Raumer の意見はしかし我々の最初の閣下の御命令で開かれた会議の中では、私がこの年金をこの新聞の継続の仕事に受け取るべきだということでした。即ち勝手ながら私が彼の返事を待っている同封の書きつけの中で彼はこのことを述べましたように」(B192)とある。

こうした Hardenberg の色々と年金についての問合せでKに示した態度は Emil Kuh の伝える「当時 Hardenberg 侯がKとの争いごとの中で譲歩している」(L475)の字句から Sembdner が

Hardenberg のKに対する態度を特徴づけるだろう」(L475後)と判断しているように、非常にはっきりしない形だったと思われる。また Minde-Pouet がその「Kleist und die Königin Luise」(1911)の中で結論して仮定を出しているのによっても非常に色々の疑問がいまだに出されることが理解できる。

そうした時期にKは重ねて経済的な行きづまりを自分の年金交付によっては解決できぬと意識し、新聞そのものに政府の援助をもらおうと計画する(更に検閲面の緩和をねらい、B Aが最初に読者より喜ばれた警察記事をのせやすくしようとの意図もあったろう)。そして2月13日 Hardenberg に手紙を出す。

「閣下に恐れながら申し上げねばなりません、私が目下のところ内閣の意図にかなっている半官紙がいかなる方法であれ公けの寄附をもったはっきりした援助なしにはもはや維持され得ません。売行きは中くらいです。そして私は出版業者がこの寄附の滞るためにそれを約束している私の権能を信用しないという不快さを体験しております、即ち出版業者は我々の間に決めました私に対する 800Rth. の年額報酬の義務を強いる契約を撤回し、さらにその上、支弁されない出版費のために 300Rth. の損害賠償を私に要求しております。それほどはっきりと私が今もこの計画の始めに私に寛大に提供された金の支給を断念すれば私は事情が駄目になったので、この二重の、かなりの取消しに耐えるのは全く不可能であります。閣下が私の出版業者を上述の契約のために訴訟争いをせねばならぬ必要性から私を解放しようとお思いになるかどうかは、閣下の裁量にお任せします、そして私がこの目的のために恐れながら提案いたしました、夕刊紙に今後資本がすぎ込まれて、私の本屋に費用が支弁されるか、それともこれが閣下の意図にかなわぬ場合は上記の争になっている 1100Rth. の賠償を引き受けて下さるのかどちらかなのです」(B190)。これに対する Hardenberg の返事(2.18)は「私は貴殿に私の驚きをかくすことはできません、貴殿が2月13日のお手紙に夕刊紙を半官半民の新聞と呼び、そう呼ぶことでこの新聞の売行きの悪さを埋め合わせる理由のない主張を出そうとなさっているのです。私は貴殿にはっきり申し上げますが、夕刊紙に全くどんな公けの性格を附与することも望んでいません。実際また一見してお判りのように、どの新聞もそんな性格を持っておりませんし、国家の目的は新聞とは全く無関係で、ここでは他のどれよりもはっきりと説明されています。更に私は貴殿に少しも読者に発表する方法では制限しませんでしたし、貴殿の新聞を面白くする方法にも制限しませんでした。貴殿は全く普通の訓令以外のことをなしてはなりません、そしてこのことは十分な方法でそれに用いられると興味を呼ぶのを許さぬというやり方ではありません。官庁から公平さを読者のためにとりたいという貴殿の望みを私が援助すれば、そのことは私が貴殿に他のどの者と比べてもことわらないことになる好意というものです。しかし埋め合わせの要求を、どの官庁にも報道によって親切に示すというどんなふさわしい機会が生じなかったことを求めるのは無分別のようにみえます。

貴殿の記事の第二の思違いは、貴殿がその新聞の刊行へと示された金の援助を拒絶したという点にあります、というのはこのことは貴殿に決してこの関係で提案されたのではなく、私から貴殿の勧誘に国家はその力が許すなら喜んで功績の多い作家を援助するだろうと述べたのですから。しかし私は貴殿がそこで貴殿の功績を夕刊紙の内容や運命と独立して説明しないで他の方法に基かせるだろうと確信しております」(L476)である。

ここでKは Raumer にも銚先を向ける。そして2月21日に Raumer 宛に手紙を書く「小



生が夕刊紙の零落を全く貴殿の影響と、我々の出会いの際に閣下の処置の弁明に金を受取れという貴殿の申出を小生が拒絶したところの侮蔑に対する怒りとに原因があることを貴殿にお示しせねばなりません。小生におこった思いもよらぬ、また許しがたい処置への小生の不満を抑制する理由を小生はもはや持合せておりません、そして貴殿がもしここ暫く続く筈の新聞の終了前にも小生の補償要求の正当さを閣下にも納得させる機会をお持ちにならぬ場合、小生は夕刊紙の全変遷を国外で印刷させるだろうということを貴殿に示しておきます」(B191)。同時にKは Hardenberg に宛てても、この Raumer への書簡の写しを同封して(2.22)次のように書く。「勝手ながら、Raumer 氏宛の書簡の写しを同封してお送りし、心からお願いながら、夕刊紙のことで同氏の意見をもはや聞かないことをお伝えします。小生は僭越ながら、閣下から私にお情深い今月18日付書簡の中でお述べになった御意見に対して、二、三の畏敬に満ちた異議をあえて申し上げます。新聞とは勿論政府と特定の申合せによって書かれ、立法や財務行政に関する全てについてその特殊な監督を受けている半官紙があげられます。ただ未教養者だけが言いうるのは、私がこの新聞の出版の中で、夕刊紙の全精神を変えることを私に切願した特殊な処置がただ余りにもよく知られているために制限されなかったことです。結局私に提供されていた年金に関しましては私は、閣下の意見を、判りきったことですが、そのままにしておきます。Raumer の意見はしかし我々の最初の、閣下の御命令で開かれた会議の中では、私がこの年金をこの新聞の継続の仕事に受取るべきだということでした。即ち勝手ながら私が彼の返事を待っている同封の書きつけの中で彼にこのことを述べましたように。夕刊紙の中でかつて無意識に内閣の利益にさからった過去を、それを償う小生の側からみて、非常な善意によって閣下は、それほど厳しく咎められないでしょう、そうしてもう一度私が心からお願いしています補償金の話に立ち戻り、拝受した回答よりもっと寛大な回答を通して、更にきつと新聞を即刻、まだ4半期と経たぬうちに中止せねばならぬことを踏みくだくでしょう売節から私を守られんことを懇願致します」(B192)。これは22日に書かれたのだったが、Raumer は前日21日の手紙を22日に受取ってすぐ返事を書き、Kに送る。故に次の手紙は21日付だからKの手には前記の Hardenberg 宛手紙を發表した後でに入手されている。

「(1)何故BAが廃刊になるか、訳を聞かせて下さい。

(2)私の僅かに辛らつな批評を貴殿にお示ししますと、貴殿自身があの誤謬を悟って、貴殿の現在の気持では残念ながら許し得ぬように見える丁重な態度で取消した後で、金の提供に関して貴殿の大きな誤謬の繰返しを私は落着いて耐えます。

(3)事実が十分に論じられておりますので、BAの賛否を私は閣下と話す機会がありません、私は私の時間をうまく利用できますので、貴殿の誤謬をも一度ならず手紙で説明いたしましょう。

(4)貴殿は貴殿が責任を負いうることを印刷させるのでしょうか」(L477)。

この手紙も Minde-Pouet の説によるともともと第2項がもっと強い内容だったことを示している。即ち「(2)私が貴殿に決して金を提供できず、提供できなかったことを、私は貴殿にすでに以前にお知らせしました。そして貴殿が私のこの(それが故意にみえるように)誤謬を唱えたあとは私がその非現実の繰返しを平然と非難することは、鎖々たる短気さを示しております」(CHV註)というのがRaumer の手紙の原稿だったとのことである。

これを受取ったKは2月22日に手紙を出す「小生が宰相閣下に今朝、小生の昨日貴殿に出

した手紙の写しを送り、貴殿にBAのことでなおその上助言を求めないよとの願いと共に、もう一度小生の補償金をめぐる願いの正当性を閣下に説明したことをお知らせします。小生は閣下に、さて小生の要求の論拠づけて、貴殿が小生に我々の最初の出会いの際、内閣の目的にかなった新聞の継続へ話題となっている金の返済を、そしてその場合もちこまれた大衆向けの犠牲への補償として申出たことを重ねて申上げたので、小生は立場上、この事情に反対するようにみえる丁度受け取った貴殿の書簡の中で説明を願下げにしたいのです。貴殿は小生が耐えねばならぬ数多くの名誉毀損に閣下の前へまだ嘘つきとしては現われ得ないことを自然と感じておいでです、そして小生が貴殿に不確かな 或いは不十分な答えの際に、個人がその場合における名誉を要求しうるあの損害賠償を閣下にお願いするだろうとお知らせします」(B193)。Raumer は更に同2月22日答える、「小生が保存しておりません貴殿の手紙やお言葉から、貴殿が宰相閣下の委託の中で、小生が貴殿になした所見の意味を誤解なさったと結論づけねばならなかった時、小生は貴殿に書簡で正直な説明をなしました。それに対して貴殿は小生に昨年12月13日付〔B182〕でBAについての貴殿の希望がその筋の推薦によっておそらく満たされて、貴殿が独立の地位を主張する以外に何も望んでいないだろうとお書きになりました。貴殿は更にこれに関する間違っていた以前の小生の言葉の説明に関して次のようにお書きになりました、≪小生は閣下に口頭で我々の間に多くの不愉快な事情に忙殺されて生じた勘違いに心からお許しをお願いするのを留保いたします≫と。小生は貴殿の手紙を宰相閣下の一覽に供しました、そして今下級官吏として小生の手紙と、特に貴殿の12月13日の書簡や現在思いがけずも更新された勘違いの解消をひきおこした手紙と同じことをなすのを貴殿にお願いせねばなりません。そこで宰相閣下は、小生が宰相閣下の意図を言い当てたか、或いは誤解したかどうか、それ故下級官吏としてやりそこなったか或いは貴殿を納得させたかどうか決定されるでしょう。

もし貴殿がこのことが行われた後で、小生が貴殿に対する他の方法をもやりそこなっていると信じられるなら、小生は貴殿が何か要求することを正当だとするどんな補償も提供しません」(L478)。

この頃参事官 Gruner 宛王国閣令がでて(2月25日)、それにはKのBAが関連している。

「外国政府との関係とか、我が国の目的を妨げたり、その目的の公けの見解を混乱させることがあることは、何も国家の外国との関係について公けにされないだろうことが公共の平穩の維持のため、本当に必要であります。その為の検閲がこの国で出版される刊行物の全てにこれまでより厳しく慎重にならざるを得ませんので、貴下に、この点に心を配り、それによって、それが今まで施行されてきた原則を至急充分な検査の続行に委ねることを命じます……

別紙：仮綴じの表

1. BA 編集者 v. Kleist 少佐、一週6号発行」(L479)。

1814年7月4日に Arnim は Görres に宛ててこの頃のことをふりかえて次のように言っている、「Hardenberg の希望によって Gruner は非常に奇妙なやり方で、故Kが Berlin で本当に多くの便益をもって発行していたBAをつぶしました。何が正鵠を得、何がふさわしいかと君が言っている場合は私は君の新聞に同じ運命が起こるのを気遣います。それについては政府のやからは独特な嗅覚をもっております」(L480)。

こうした事情の下にKは2月26日に Raumer に宛てて、「失礼ながら貴殿の今日のお手紙



〔L428＝2月22日付をさすのか?〕の中で未決のままの問題をもう一度提出させていただきます、  
《貴殿が私に内閣の目的にふさわしい夕刊の指導のためにお金を提供なさるかどうか?》と  
いう点。そしてお願いですが、48時間以内にイエスカノウで答えて下さいませんか」(B19  
4)と書き、これには Raumer も同日答えて「貴殿が本日重ねてなされたお尋ねの答は小生  
の12月13日付の書簡について書かれた小生の手紙の中に完全に含まれているとお返事致しま  
す。小生はこの返事から何かを取去るとか付加するとかはせず、全くその代りに公式上と公  
式外に責任があり、責任を持ちたいと思っております」(L482)とある。また同じ2月26日  
に Hardenberg から K に手紙がきている。「その無根拠を私が充分知っていた主張を包括  
していたと貴君が知っているに違いないので、貴君が Raumer 参事官に宛てた書簡を私に  
知らせることなどどうして貴君が思いつき得たかは合点のゆかないところです。BAはただ  
単に私の注意をそれに惹いただけでなく、新しい財政法規が公けにされたちょうどその瞬間  
に、その法規を攻撃することを丁度ねらった論説を貴君が掲載されたので、国王陛下の注意  
をひいたのです。国家行政の問題についての中立の論義に自由が承認されている。その自  
由があるにも拘らず、実際日刊紙の中で不備が政府の処置で煽動させられることは全く許さ  
れ得ないので、検閲を厳しくするか貴君の新聞を全面禁止するかが充分あり得るでしょう。  
貴君に対する真の好意から私はしかし貴君と話し合いました、そして貴君が目的になかった  
新聞を作る場合、貴君に援助することを約束しました。あたかも人々が貴君を買収しようと  
思ったかのように、貴君がこの申し出に与えた解釈は、貴君が提供された援助を拒絶したと  
いう主張と全く同じように正しくありません。しかしBAがどんな方法でも目的を果さず、  
BAの無価値によってひとりでに没落するに違いないので、援助についての権利を貴君は持  
っていません、実際ずっと前に読まれた政治新聞からの記事や、二、三の逸話は、貴君自身  
が御理解になるように、どんなちっぽけな援助の権利も請願し得ませんし、或いは半官の新  
聞と呼ぶにも値しません。私が貴君のためと心中に持った親切な目的が充たされない場合は  
それ故貴君ひとりのせいにせねばなりません。そして私は貴君が自分自身と矛盾している状  
態にある貴君と Raumer 氏との文通が私を極度に不快にしたと貴君に言わざるを得ません」  
(L481)と。

更にKは3月10日に Hardenberg に「BAの補償事件の点でもう一度あえて異議を申し立  
てた」(B195)が、これには翌3月11日に Hardenberg はすぐ「どんな面からもこれ以上の  
弁解とか申し開きが必要と思われないと確信いたします」(L484)と返事している。

こうした経過のためKは「BA」新76号(1811. 3. 30)に「告示」として「ここで挙げら  
れぬ理由で私はBAをこの号で終ることを決心しております。読者にはこの出版が果たした  
ところの比較観が、出版が自ら権威を持つと信じたので、お約束しますが、或いは起るかも知  
れない争論の歴史的構造と共に別の場で出版されるでしょう」(L485)と出し、何らかの  
Hardenberg との関係による復活を匂わせている。しかし Morgenblatt (1811. 5. 2)は  
「Berlin, 4月10日発」として「BAは命数がつきた。これで自分も休息できるし、或いは  
忍耐強かった読者も休息できる」(L486)と報じている。

だがKは4月4日に Raumer には「宰相閣下の御慈悲の単なる印として Markbranden-  
burg の官報紙の編集の授与をあえてお願いしてみようと思っております。…この件を…支  
持して下さいようお願いいたします」(B196)と書き、Hardenberg には「ちょうど法令に  
よって告知された公けの Markbrandenburg の官報の編纂に際しての私の力量やまわりと

の釣合にふさわしい地位についてでございます。……閣下が11日付の手紙の中でお書きになっておりました表現の御好意の数々が」(B197) 自分にその任を与えることだろうと書いている。しかし Hardenberg は4月18日に返事を出して「面白くない仕事は貴君の希望にそい得るとは思いません」(L487) という風に婉曲に断っている。

しかし、その後Kはこのことに関連して、かつまた何らかの職への自分の就職と関連して Wilhelm v. Preußen 公に1811. 5. 20 (B201), Hardenberg に1811. 6. 6 (B203), Friedrich Wilhelm 3世に1811. 6. 17 (B204) と書簡を出して重ねて陳情を続けている。

### (3)無言劇の「Penthesilea」

Berlin の舞台女優で当時の無言劇女優として、Lady Hamilton とも比べられて有名だった Henriette Hendel-Schütz 夫人はKのBAに寄稿したこともあった。即ちBA新37/40号(1811. 2. 13/16)の4号にわたって、彼女の1809年初めのWienからSalzburgへの旅行報告「Brief aus Salzburg, 12. 4. 1809」がKの「序文」をつけて載せられている。彼女は色々と数奇な運命をたどった後で1810年若いSchütz教授と結婚し、一緒に1810年8月Hamburgからやってきて、ただ数日Berlinに滞在したことがあった。それから上記のBA発表後6週間すぎてSchütz夫人と教授は再び短期の客演にとBerlinへやって来た。そして4月8日に公演は始まったのだが、この4月早々からすぐSchütz夫妻とKとの活発な交際があった。

KはSchütz夫妻の友情を確信していたので、Berlinの事情や人々の消息に通じていた夫人と、彼の創作がBerlinの舞台での上演を制限されていた根拠をとやかく考えることなく話すことができた。「Penthesilea」はWeimarではGoetheのせいで好まれなかった。美的観点からみてもKの示していた能動的なユンカーの気持にとって、Goetheの偏った見解は我慢して従わねばならぬものではなかった。それ故Kは2行詩でGoetheを攻撃したし、自分のPenthesileaを信じていたし、Kの友人達もその考えに賛意を示していた。そしてSchütz夫人はPenthesileaの場景的表現をKの意図するように表わそうと言っていたのでそれはKを満足させたに違いなかった。

こうしてSpener新聞(1811. 4. 20)に文芸批評として、「たびたびの招請によってSchütz夫人は来る4月23日火曜日に王立劇場の音楽堂で一連の無言劇を上演致します。開演は6時です。栈敷席が1Thr. 平土間が6Gr. の入場券は詳細な演し物のプログラムと共にKronestraße 23番地2階で求められます」(L489a)と載せられたように、Schütz夫人は近作のSchütz教授の朗読を伴ったPenthesileaを含めた3つの無言劇の公演を4月23日に行うことになった。それでKはSchütz夫人から公演への招待を受けたものと考えられる。Kは勿論その公演を見に行くべく前日の22日か23日にその旨の手紙をSchütz夫人に書いている。「もし貴姉やSchütz氏にお邪魔でないなら、奥様、もし貴姉が御準備なさっているなら、11時にホールにうかがってもよいという貴姉のお許しを利用して頂きます。しかし前述のようにお手間はとらせないに違いありません。芸術に精通しています私の心を満たすのに貴姉は何も恐れないで下さい、私は砂の中の貴姉の痕跡を喜んで眺めることができると思っています。K。追伸、私は〔切符〕2枚お願いします」(B198)。そして「このSchütz夫人の無言劇第3回公演は再び立錫の余地のないほどの観客でした、とりわけ彼女がそれ以前の公演でBerlinっ子の心を捕えたものを選びましたので、中世風のものはその特徴を出して上演され、もう一つのものは前回よりよかったです、ただ一つの新作、K氏による「Pe-

nthesilea」は不適でうまくゆきませんでした、主題が余りにも錯綜してしまいましたので。Schütz 教授によって朗読された詩の断片も退屈するものでしたし、口籠った読み方や表現の平凡な描写で不快な気を起させました」（L489 d）と Gubitz が Morgenblatt と報じているが、もともとこの場合「朗読と公演は戯曲をクライマックスへ持って行くのだ」という考えをもって、Schütz 教授は「Amazonen の筋を物語り、Kの創作から朗吟し、一方夫人かその後で主要な場を動く人形で行わせた」のだった。その為違った評価で「といってもあまり誉めている訳ではないが」劇評がすぐ4月25日の Voß 新聞と Spener 新聞に出た。また Zeitung f. d. elg. Welt (1811. 6. 10) にも Berlin 便りとして劇評をのせたが、これもそれほど誉めてはいない。

Kは劇評の出た後、Fouqué からの Nennhausen への招きに対して断りの手紙を25日に出し、翌26日はいずこへか〔?〕出かけることになり、とりあえずその事情を Schütz 教授に手紙で書いている。即ち「私は親戚の者の招きで田舎に行かねばなりません。出発が急で、改めて出かけて Penthesilea の見事な上演について奥様にお礼を申しあげる機会をのがすこととなります。しかし、3、4日中に、つまり貴殿の出発前に帰って来て、劇評について申しあげるつもりでございます。とりあえずは Iffland の“Almanach” 所載の貴殿の評論をぜひ拝読したいと思っておりますので、どうか私の下宿へでも送って下さい。下宿から明日転送してくれる筈でございます。奥様によろしく。追伸、手紙の持参人に Iliade を手渡して下さいませんか」（B200）。

こうした経過の一週間後に、即ち1811年5月はじめに Schütz 夫妻はKと再会せず北の方へ向っての公演旅行へと Berlin を発って行った。そしてその後2年たってようやくドイツへ帰って来たのだった。